

# 衆議院農林水産委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月29日（水）、第15回の委員会が開かれました。

- 1 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）（参議院送付）
    - ・吉川農林水産大臣、小里農林水産副大臣、長尾内閣府大臣政務官、辻外務大臣政務官、濱村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
    - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新）
    - ・野中厚君外5名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、長谷川嘉一君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
    - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新）
- （質疑者）小寺裕雄君（自民）、稲津久君（公明）、石川香織君（立憲）、長谷川嘉一君（立憲）、近藤和也君（国民）、森夏枝君（維新）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 小寺裕雄君（自民）

- (1) 滋賀県視察に係る農林水産大臣の感想
- (2) 本法律案関係
  - ア 特定農産加工業経営改善臨時措置法（以下「特定農産加工法」という。）の趣旨
  - イ 特定農産加工法の延長を行う理由
- (3) 環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会における検討状況及び制度見直しに関する今後のスケジュール
- (4) 我が国の有機農業の現状と課題及び今後の対応

## 稲津久君（公明）

- (1) 特定農産加工法による事業の成果
- (2) 特定農産加工業種にパスタ製造業、砂糖製造業及び菓子製造業を追加した理由
- (3) 北海道の製糖工場の再編整備をすることの必要性
- (4) 現在及び今後の国産てん菜の生産振興の在り方
- (5) 特定農産加工法に基づく融資を受けた企業による輸出の取組事例
- (6) 国産加工用トマトの生産を図る必要性

## 石川香織君（立憲）

- (1) 日米貿易交渉関係
  - ア トランプ大統領が8月に発表されるとした内容
  - イ 参議院選挙を理由として8月まで内容を隠すことがあってはならないとの指摘に対する見解
  - ウ トランプ大統領のTPPに縛られないとの発言についての内閣府及び農林水産大臣の見解
- (2) 基盤整備を含めた農業災害対策についての農林水産大臣の見解
- (3) 農林水産加工業の現状
- (4) 北海道の農産加工業者による地域農産物活用事例
- (5) 特定農産加工法の対象業種を追加した理由
- (6) 菓子製造業、砂糖製造業において期待される本制度の活用内容

- (7) パスタ・菓子製造業等の輸出強化支援事業の活用事例
- (8) 国産キャンディーのアジア圏を中心とした人気の要因
- (9) 国産小麦の生産振興策
- (10) 輪作体系に重要なビート生産の支援策
- (11) 食品製造業における人手不足への対応策
- (12) 特定農産加工業における国産農産物の使用割合の目標

**長谷川嘉一君（立憲）**

- (1) 日米貿易交渉関係
  - ア 日米首脳会談後の記者会見におけるトランプ大統領の発言等についての所見
  - イ 牛肉についての具体的な交渉の有無
  - ウ 8月に大きな発表をするのかという記者からの質問に内閣総理大臣が答えなかったことについての所見
- (2) 本法律案関係
  - ア 特定農産加工法を恒久法としない理由
  - イ 前回及び前々回の法律改正時からの成果
  - ウ 特定農産加工業種の拡大により期待される効果
  - エ 経営改善計画の承認の要件として、原料を全て国産農産物とすることについての見解
  - オ 特定農産加工業における原料農産物の調達の内訳
  - カ 対象業種にワイン製造業が含まれていない理由
  - キ ワイン製造業を対象に加えるように要望があった場合の方法及び法改正の可否
  - ク 事業所税の優遇措置の意義及び廃止された生産設備の特別償却制度の実績及び廃止による影響
- (3) ジビエの消費拡大関係
  - ア 現行の政策内容
  - イ 東北及び関東においてジビエ利用モデル地区が選定されていない理由
  - ウ 福島原発事故に伴う野生鳥獣肉の出荷制限の解除の見込み

**近藤和也君（国民）**

- (1) 大和堆における違法操業関係
  - ア 取締りの現状と今後の方針
  - イ 農林水産大臣自ら水産庁の取締船に乗船して、違法操業の実態を視察することについての見解
- (2) 日米貿易交渉関係
  - ア トランプ大統領の5月26日以前のツイッターにおける牛肉に関する言及の有無
  - イ 牛肉の関税撤廃等を合意した場合の責任の所在
  - ウ 平成30年9月の日米共同声明が守られていることを米国に確認する必要性
  - エ 日米共同声明に即して交渉を行うことを両首脳間で確認する必要性
  - オ 農産物について米国との間で合意が行われた場合の農林水産大臣の対応
- (3) 本法律案関係
  - ア 特定農産加工資金の利用の現状
  - イ 制度創設時の利用見込みと利用実態の比較
  - ウ 中小規模の事業者への融資の状況
  - エ 本制度の事業者への周知の内訳
  - オ 本制度利用事業者における貸倒れの有無及びその要因

**森夏枝君（維新）**

- (1) 特定農産加工業種にパスタ製造業、砂糖製造業、菓子製造業が追加された理由及び期待される効果
- (2) 特定農産加工業種に新たに追加された菓子製造業について、チョコレート製造業、キャンディー製造業及びビスケット製造業に限定している理由
- (3) 特定農産加工法に基づく支援措置の効果
- (4) 本制度の活用による東日本大震災被災地の復興貢献や輸出の取組につながる等の成功事例
- (5) 1事業者が本制度の低利融資を複数回利用できることの確認及びその要件

**田村貴昭君（共産）**

- (1) G20新潟農業大臣会合において、農業大臣宣言が採択されたことを踏まえた上で、家族農業、小規模農業、女性、若者に対する重点支援に向けた農林水産大臣の決意
- (2) 日米貿易交渉関係
  - ア 日米首脳会談の内容に関する農林水産大臣への報告内容の確認
  - イ 牛肉についてTPP水準で米国と合意するとの理解の当否
- (3) 加工食品の原料を外国産に依存している現状に対する認識
- (4) TPP等により牛肉、豚肉の輸入量が増加している中、日米貿易交渉いかにによっては畜産経営の将来の見通しが持てないとの声に対する見解